

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月26日
【事業年度】	第16期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高(千円)	16,456,319	24,355,489	24,356,373	31,453,080	33,457,646
経常利益(千円)	637,743	946,257	1,087,870	1,685,399	1,423,597
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	234,361	483,206	557,515	840,800	1,143,088
純資産額(千円)	3,053,454	3,383,892	3,884,236	4,750,191	5,534,935
総資産額(千円)	6,837,298	6,810,583	7,789,745	10,231,346	12,078,659
1株当たり純資産額(円)	47,786.63	53,774.30	61,599.13	73,817.27	91,718.49
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	3,655.66	7,617.43	8,847.24	13,135.00	18,087.62
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	7,583.04	8,799.50	13,063.51	-
自己資本比率(%)	44.7	49.7	49.9	46.4	45.8
自己資本利益率(%)	-	15.0	15.3	19.5	22.2
株価収益率(倍)	-	14.7	9.6	6.8	3.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	935,597	264,472	553,017	213,728	830,065
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	580,503	498,125	11,886	581,248	73,260
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	130,572	48,476	161,032	24,885	2,502,388
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	2,328,908	1,517,834	1,897,932	1,555,296	4,814,490
従業員数(人)	226	282	275	396	425
[外、平均臨時雇用者数]	[275]	[248]	[262]	[270]	[286]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純損失は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高(千円)	15,473,592	18,826,286	18,572,911	29,618,212	32,437,812
経常利益(千円)	656,004	678,237	742,764	1,650,564	1,395,153
当期純利益(千円)	273,905	315,533	324,104	808,419	1,122,309
資本金(千円)	1,085,035	1,086,140	1,090,878	1,123,904	1,123,904
発行済株式総数(株)	65,931.18	65,961.18	66,090.18	66,928.18	66,928.00
純資産額(千円)	3,538,335	3,701,099	3,968,033	4,801,607	5,565,571
総資産額(千円)	6,246,854	7,128,474	8,364,163	10,059,131	12,109,217
1株当たり純資産額(円)	55,375.01	58,815.12	62,928.04	74,616.26	92,226.15
1株当たり配当額(円)	1,000	1,000	1,300	1,300	1,300
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(円)	4,272.47	4,974.17	5,143.23	12,629.14	17,758.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	4,240.30	4,951.72	5,115.48	12,560.41	-
自己資本比率(%)	56.6	51.9	47.4	47.7	46.0
自己資本利益率(%)	7.9	8.7	8.5	18.4	21.7
株価収益率(倍)	18.7	22.5	16.6	7.1	3.5
配当性向(%)	23.3	20.1	25.3	10.3	7.3
従業員数(人)	152	206	203	375	425
[外、平均臨時雇用者数]	[144]	[234]	[234]	[263]	[286]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年 月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンクモバイル株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京都千代田区麹町に通信事業者公認店舗1号店である「J-PHONE SHOP 半蔵門」を設置（平成10年6月に東京都千代田区九段南に移転「J-PHONE SHOP 市ヶ谷」（現 ソフトバンク 市ヶ谷））
平成10年3月	事業拡大のため、株式会社エム・エフ・ディーより営業譲受け
平成10年9月	東京都青梅市に「携帯市場 青梅新町店」を設置し、当社独自の店舗展開を開始
平成11年8月	事業拡大のため、株式会社ウエストリンクより営業譲受け
平成12年5月	日本証券業協会（現 ジャスダック証券取引所）に株式を店頭登録
平成12年8月	愛知県名古屋市に「J-PHONE SHOP 新瑞」（現 ソフトバンク 新瑞）を設置し東海地区進出
平成12年9月	テレック株式会社の株式一部取得により子会社化
平成12年12月	テレック株式会社の株式追加取得により完全子会社化
平成13年11月	株式会社東日本キャリアより「J-PHONE SHOP」（現 ソフトバンクショップ）3店舗を営業譲受け
平成14年6月	経営効率化のため、「J-PHONE SHOP」（現 ソフトバンクショップ）を運営するテレック株式会社の業務を当社に一本化
平成15年1月	ジェイフォンサービス株式会社（現 株式会社ジャパンプロスタッフ）を株式交換により完全子会社化
平成15年11月	テレック株式会社の全株式を第三者に譲渡
平成16年3月	株式会社田中通商の運営していた東海地域の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）4店舗及び卸売部門を営業譲受け
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	株式会社ニッカ（関東地域において「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）9店舗を運営）の株式取得により完全子会社化 固定通信回線の加入取次事業を開始
平成17年1月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	子会社（株式会社アップワード・モビリティ）を設立 内外無線電機工業株式会社の運営していた東京都内の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）2店舗を営業譲受け
平成17年7月	子会社（株式会社オプトパワー、株式会社モバイルタイガー）を設立
平成18年3月	株式会社I R I コピテックの運営していた東京都内の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）1店舗を営業譲受け
平成18年12月	経営効率化のため、「ソフトバンクショップ」を運営する株式会社ニッカの業務を当社に一本化
平成19年6月	ラグジュアリーフォン「VERTU」の独立店舗に関する販売代理店契約締結
平成19年11月	テレック株式会社（本店所在地：大阪府、ソフトバンクショップ7店舗運営）及び日信商事株式会社（本店所在地：兵庫県、ソフトバンクショップ13店舗運営）とソフトバンク携帯電話販売に関する代理店契約締結
平成20年6月	株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡 株式会社ウイングロープの運営していたソフトバンクショップ2店舗を事業譲受け
平成20年9月	子会社2社（株式会社アップワード・モビリティ、株式会社モバイルタイガー）を解散

（注）ソフトバンクショップにつきましては、ソフトバンクモバイル株式会社の専門ショップであります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社、持分法適用関連会社1社で構成されており、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信機器販売事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社において、主に次の事業を展開しております。

新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信機器を販売する事業

既存ユーザーから移動体通信機器の機種変更の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信機器を販売する事業

既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐ事業

当社の代理店（二次代理店）にて移動体通信機器を委託販売する事業

当社の代理店（二次代理店）に移動体通信機器を販売（売り切り）する事業

割賦契約の斡旋

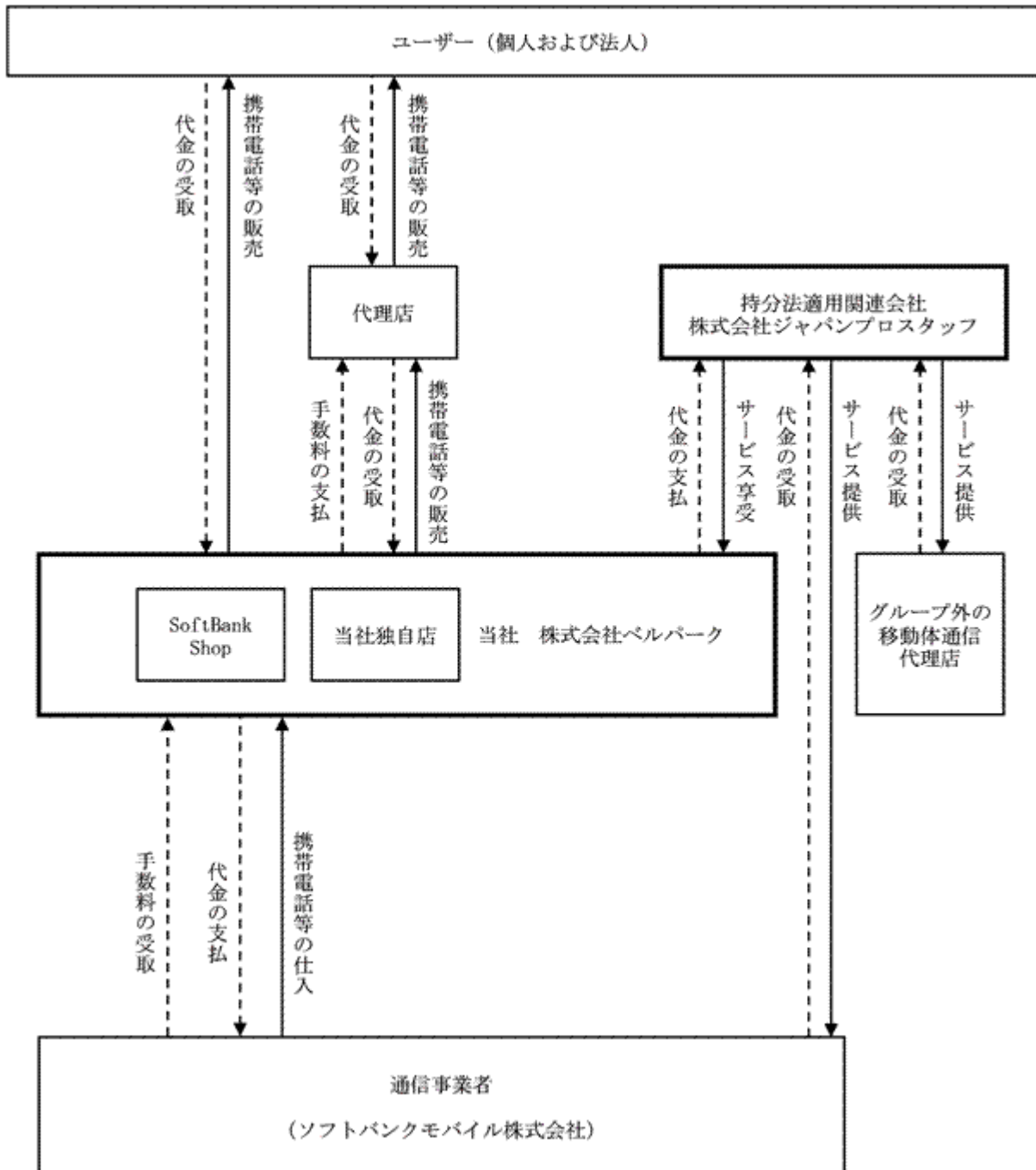
持分法適用関連会社の株式会社ジャパンプロスタッフにおいて、主に次の事業を展開しております。

移動体通信機器販売スタッフ等営業系職種を中心とした人材派遣事業

移動体通信機器販売ショップのスタッフ向け教育研修の請負事業

企業に対する人材紹介事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記の他に連結子会社が2社ありますが、重要性が乏しいため、記載しておりません。

なお、平成20年6月に当社の連結子会社でありました株式会社ジャパンプロスタッフの保有株式の一部を売却したため、当連結会計年度から同社を持分法適用関連会社としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オプトパワー	東京都 千代田区	10,000	固定通信回線等の加入取次	100.00	役員の兼任 当社役員2名がその役員を兼務業務の受託 管理業務等を受託しております。
その他1社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ジャパンプロスタッフ(注)	東京都 新宿区	200,000	人材サービス事業	50.00	役員の兼任 当社役員2名がその役員を兼務 営業上の取引 当社に対しての人材派遣及び業務請負を行う。
(その他の関係会社) 株式会社日本ビジネス開発	東京都 世田谷区	10,000	不動産賃貸業	被所有 28.90	-

(注) 株式会社ジャパンプロスタッフは、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり連結子会社から持分法適用の関連会社に異動しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
移動体通信機器販売事業	394 (270)
その他の部門	31 (16)
合計	425 (286)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」を参照。)ので、移動体通信機器販売部門とその他の部門に区分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
425 (286)	28.3	3.0	4,521,734

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ50名増加しておりますが、その主な要因は、ソフトバンクショップの新規出店に伴う店舗スタッフの増員であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱及び株安、原油・原材料価格の高騰、急激な円高等により、企業収益及び雇用情勢が大幅に悪化する等、景気の減速が鮮明になりました。また、当社グループの業績に強い影響をもつ個人消費においても弱い動きが見られる等、厳しい環境で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における収益力の強化に努めてまいりました。

当社の主力事業である移動体通信機器販売事業においては、各通信事業者が多数の携帯電話端末を発売するとともに、新たな料金プランを導入する等、積極的な施策を展開しました。しかしながら、主に各通信事業者ともに割賦販売を導入した影響から、携帯電話端末の買い替えサイクルが長期化し、市場全体の販売台数は前連結会計年度に比べて減少し、当連結会計年度（平成20年1月～12月）における加入者純増数は530万回線となり、前連結会計年度（平成19年1月～12月）の558万回線を下回る結果となりました。

当社が主力として取り扱うソフトバンクは、平成20年2月に「ホワイト学割」のサービスを、7月には米国アップル社製の「iPhoneTM 3G」の販売を開始し、好感度の高いテレビコマーシャルを継続的に放映する等積極的な施策を展開しました。その結果、ソフトバンクは加入者純増数で平成19年5月から20ヶ月連続で首位となりました。しかしながら、平成18年の秋に導入した割賦販売の影響から買い替えサイクルの長期化が顕著となり、機種変更の需要は低迷しました。

このような環境の中で、当社グループでは、販売網の拡大を図るとともに、1店舗当たりの収益力の強化に注力しました。その結果、新規販売台数は171,965台（前期比4.0%増）、機種変更台数は157,934台（同7.0%減）、新規販売と機種変更を合算した総販売台数は329,899台（同1.6%減）となりました。具体的には、販売網の拡大については、当連結会計年度においてソフトバンクショップを6店舗拡大し、直営93店舗、フランチャイズ17店舗の合計110店舗となりました。また、1店舗当たりの収益力の強化については、積極的な販売促進活動で来店客数を確保し、付属品の販売、粗利単価の高い機種種の販売に注力する等1顧客当たりの粗利単価の向上に取り組むとともに、ショップスタッフのスキルの向上と人員配置の工夫等店舗運営の効率化による販売管理費の抑制にも取り組みました。

その他の周辺事業においては、平成20年6月に当社の完全子会社で人材派遣等の人材サービス事業を展開する株式会社ジャパンプロスタッフ（以下ジャパンプロスタッフ）の株式の50%を株式会社ピーアンドピー（以下ピーアンドピー）に譲渡いたしました。これに伴い、ジャパンプロスタッフは、当社の持分法適用関連会社になるとともに、ピーアンドピーの連結子会社となりました。この株式譲渡により関係会社株式売却益173百万円を特別利益に計上いたしました。また、平成20年12月に当社の完全子会社である株式会社ニッカの有償減資を実施いたしました。これに伴い、法人税等が317百万円減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高33,457百万円（前期比6.4%増）、営業利益1,460百万円（同13.3%減）、経常利益1,423百万円（同15.5%減）、当期純利益1,143百万円（同36.0%増）となりました。

(事業の種類別セグメント情報の記載省略について)

株式会社ジャパンプロスタッフが当社の持分法適用関連会社になったこと、並びに移動体通信機器販売部門の売上高、営業利益及び資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,259百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,814百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、830百万円の収入（前連結会計年度は213百万円の収入）となりました。主たる要因は、税金等調整前当期純利益の計上（1,568百万円）並びにたな卸資産の減少（1,180百万円）、仕入債務の減少（1,085百万円）及び法人税等の支払い（917百万円）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、73百万円の支出（前連結会計年度は581百万円の支出）となりました。主たる要因は、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入（191百万円）、並びに有形固定資産の取得（101百万円）、事業譲受け（74百万円）及び敷金の差入れ（81百万円）による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,502百万円の収入（前連結会計年度は24百万円の収入）となりました。主たる要因は、短期借入金の増加（1,360百万円）及び長期借入金の増加（1,500百万円）による収入、並びに自己株式の取得（274百万円）による支出であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」を参照。）ので、移動体通信機器販売部門とその他の部門に区分して記載しております。なお、前年同期比較は当連結会計年度の区分に従って算出してあり、従来の事業区分「移動体通信機器販売事業」を「移動体通信機器販売部門」に、「人材サービス事業」及び「その他事業」を「その他の部門」に組替えております。

（1）生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

（2）商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	前年同期比（％）
移動体通信機器販売部門（千円）	22,390,592	95.8

（注）1．金額は仕入価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（3）受注実績

当社グループにおける受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

（4）販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	前年同期比（％）
移動体通信機器販売部門	商品売上高（千円）	19,761,860	108.9
	受取手数料（千円）	12,524,706	111.4
	小計（千円）	32,286,566	109.8
その他の部門	売上高（千円）	1,000,208	54.6
	受取手数料（千円）	170,870	76.9
	小計（千円）	1,171,079	57.0
合 計（千円）		33,457,646	106.4

（注）1．事業部門間の取引については、相殺消去しております。

2．その他の部門における売上高の減少は、平成20年6月に連結子会社でありました株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡し、同社を持分法適用関連会社としたため、中間連結会計期間の損益計算書についてのみ連結しているためであります。

3．前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクモバイル株式会社	11,523,130	36.6	12,464,999	37.3

4．本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下の3点を主な経営課題として認識しております。

収益性の高い販売網の構築

一昨年のソフトバンクショップの大量出店により、顧客獲得競争が激化し、1店舗当たりの来店数が減少するとともに、割賦販売導入の影響から携帯電話端末の買い替えサイクルが長期化する等厳しい販売環境であります。1店舗当たりの収益性をさらに高めることが課題であると認識しております。そこで、この不況期は好立地物件への移転の好機であると認識し、店舗網の立地改善を行い、収益性の高い販売網の構築を目指してまいります。

販売力の強化

店舗の仕様が統一されていることもあり、他の携帯ショップとの差別化を図ることが難しい状況にありますが、その中で販売力を強化し、販売数をさらに増加させることが課題であると認識しております。具体的には、お客様への提案力、コンサルティング力の強化を図るための人材育成と、不況期は優秀な人材を確保する好機であることから、採用を積極的に進め、人材レベルの向上を図ってまいります。

経営管理体制の強化

コーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備、並びに優秀な人材の確保と教育等経営管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社グループの事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(移動体通信機器販売事業)

特定取引先への依存について

当社の移動体通信機器の販売及び仕入におけるソフトバンクブランドの比率は、100%であります。従って、当社の業績は、ソフトバンクモバイル株式会社からの仕入条件や手数料等の動向、新商品の発売、新サービスの動向、また、ソフトバンクモバイル株式会社の業績動向等によって、重大な影響を受ける可能性があります。

代理店契約について

当社は、ソフトバンクモバイル株式会社と代理店契約を締結した上で、ソフトバンクショップを展開しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もソフトバンクモバイル株式会社の戦略に左右されるため、当社の業績は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

移動体通信機器の販売について

移動体通信機器の販売については、普及率の増加により、新規契約数の伸びが鈍化する傾向にあります。また、高性能・高付加価値な商品が次々と発売されるため、商品のライフサイクルが短く、価格が下落しやすい傾向にあります。

通信事業者からの受取手数料について

当社は、通信事業者が提供する移動体通信サービスへの加入契約の取次ぎ等を行うことにより、通信事業者から対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、通信事業者との契約において、顧客の短期解約に伴う解約返戻金を支払う義務が定められているため、当社では、短期解約実績率に基づく返金見込額を短期解約損失引当金として計上しております。しかしながら、短期解約率の上昇等に伴い解約返戻金が短期解約損失引当金額を超過した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

業界における競合について

移動体通信業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社と同様に通信事業者と代理店契約を締結している「一次代理店」は全国に多数あり、移動体通信機器の普及率の増加により新規契約数の伸びが鈍化する可能性があることから、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。

このように競争の激しい分野であるため、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

モバイルビジネス研究会について

「モバイルビジネス研究会」の最終報告を受け、総務省から通信料と端末価格を分離させた料金プラン（分離プラン）の導入が提唱されました。これを受けて、各通信事業者は分離プランを導入した結果、携帯電話端末の割賦販売が急速に普及しました。

また、同研究会では、他にもSIMロック(注)の解除等広範な問題が検討されました。このように同研究会の動向等によっては、携帯電話市場全体に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注)SIMロック

SIM(Subscriber Identity Module)とは、通信事業者が発行するICカードで、携帯電話の電話番号を特定するための固有のID番号が記録されているものをいいます。また、SIMロックとは、通信事業者が販売奨励金を回収するために、自社のSIMしか利用できないように携帯電話端末に設定することです。SIMロックが解除されると、ユーザーは、SIMカードを差し替えるだけで他の事業者から発売されている携帯電話端末も利用できるようになります。

(顧客情報について)

当社グループは、顧客情報漏洩については、従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により顧客情報の漏洩が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜や損害賠償請求により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に顧客情報保護体制の強化のためのコストが増加する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成20年12月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ベルパーク	ソフトバンクモバイル株式会社	携帯電話サービス加入に関する業務委託並びに携帯電話端末機及びその関連商品の売買	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで以降1年毎の自動更新

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ベルパーク	VERTU (ヴァーチュ)	イギリス	Vertuブランド販売契約	ラグジュアリー・フォン(高級携帯電話端末)の日本における独立型店舗に関する販売代理店契約	平成19年6月28日	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで以降1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析につきましては、次のとおりであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,847百万円増加し、12,078百万円となりました。主たる要因は、現金及び預金の増加(3,259百万円)、売掛金及び営業未収入金の減少(208百万円)及びたな卸資産の減少(1,146百万円)であります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,062百万円増加し、6,543百万円となりました。主たる要因は、買掛金及び営業未払金の減少(1,085百万円)、未払費用の減少(260百万円)、未払法人税等の減少(584百万円)、及び短期解約損失引当金の減少(129百万円)、並びに短期借入金の増加(1,360百万円)、一年以上以内返済予定の長期借入金の増加(200百万円)及び長期借入金の増加(1,300百万円)であります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ784百万円増加し、5,534百万円となりました。主たる要因は、当期純利益(1,143百万円)の計上による増加及び自己株式の取得(274百万円)による減少であります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額162,252千円の設備投資を実施しました。その主な内訳は、移動体通信機器販売部門における店舗等の開設、移転並びに改修による店舗設備の取得132,402千円及び店舗販売管理システムの導入に伴う設備の取得14,746千円、その他の部門における備品の購入等15,103千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年12月31日現在)

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都千代田区)	移動体通信機器 販売部門 その他の部門	事務所設備 及び什器等	17,077	-	-	8,685	62,889	88,652	59 [14]
法人事業本部 (東京都千代田区)	移動体通信機器 販売部門	事務所設備 及び什器等	3,729	-	-	1,265	-	4,995	28 [17]
東海移動体事業本部 (愛知県名古屋市中村 区)	移動体通信機器 販売部門	事務所設備 及び什器等	11	-	172	224	-	408	6 [2]
店舗 ソフトバンク市ヶ谷 (東京都千代田区) 他93店舗	移動体通信機器 販売部門	店舗設備及 び什器等	424,258	23,799	-	58,362	-	506,421	330 [250]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3. 当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」をご覧ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末において、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 ソフトバンク府中分倍河原	東京都 府中市	移動体通信機器販売 部門	店舗設備及 び什器	10,000	1,050	自己資金	平成 21.1	平成 21.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	66,928.00	66,928.00	ジャスダック証券取引所	-
計	66,928.00	66,928.00	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年3月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92,593	同左
新株予約権の行使期間	自平成13年11月12日 至平成21年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92,593 資本組入額 46,297	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年4月1日 至平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年4月1日 至平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(口)旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	484	466
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	484	466
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	439	424
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	439	424
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000 資本組入額 73,000	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成16年2月20日(注1)	43,764.12	65,646.18	-	1,074,301	-	1,528,708
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日(注2)	285	65,931.18	10,734	1,085,035	10,734	1,539,443
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日(注2)	30	65,961.18	1,104	1,086,140	1,104	1,540,547
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日(注2)	129	66,090.18	4,738	1,090,878	4,738	1,545,286
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日(注2)	838	66,928.18	33,025	1,123,904	33,025	1,578,312
平成20年9月30日(注3)	0.18	66,928.00	-	1,123,904	-	1,578,312

- (注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。
2. 新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。
3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	7	30	8	4	5,636	5,691	-
所有株式数 (株)	-	373	72	24,286	827	18	41,352	66,928	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.56	0.11	36.29	1.23	0.03	61.78	100.00	-

- (注) 自己株式のうち6,581株は、「個人その他」の欄に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城 2 - 19 - 10	17,442	26.06
西川 猛	東京都世田谷区	16,454	24.58
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町 1 - 4 - 12	6,581	9.83
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋 1 - 16 - 15	3,972	5.93
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋 1 - 9 - 1	2,385	3.56
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式 会社)	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 3	623	0.94
香川 政弘	東京都大田区	486	0.73
片柳 和義	石川県金沢市	421	0.63
株式会社トーシン	愛知県名古屋市中区栄 3 - 4 - 21	347	0.52
伊藤 長範	大阪府吹田市	301	0.45
計	-	49,012	73.23

(注) 当社が保有している株式については、会社法第308条第 2 項の規定により議決権がありません。

(7)【議決権の状況】

発行済株式

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,581	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,347	60,347	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	66,928	-	-
総株主の議決権	-	60,347	-

自己株式等

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河 町1丁目4番12号	6,581	-	6,581	9.83
計	-	6,581	-	6,581	9.83

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成11年11月11日開催の臨時株主総会及び平成13年3月29日開催の定時株主総会において決議しております。また、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を付与することを、平成17年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会において決議しております。

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成11年11月11日
付与対象者の区分及び人数	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成13年 3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成13年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
 当社に在籍・在任しなくなった場合
 当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付と契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

平成13年 3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成13年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(口)旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2.新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月7日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月8日から平成20年12月31日)	4,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,000	274,370,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	25,629,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	8.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	8.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3.68	318,332
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	0.18	12,730	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,581	-	6,581	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、当社グループの業績、販売網の拡大、経営管理体制の強化、並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を安定的に維持継続することです。内部留保資金につきましては、販売店網の拡大や新規事業分野への戦略的投資等に投入してまいる所存であります。

なお、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行う方針であり、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会です。

以上の基本方針に基づき、平成20年12月期は、1株当たり1,300円の期末配当を実施することを決定いたしました。当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月26日 定時株主総会決議	78	1,300

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次 決算年月	第12期 平成16年12月	第13期 平成17年12月	第14期 平成18年12月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月
最高(千円)	87 180	124	149	257	134
最低(千円)	76 75	76	73	82	43

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第12期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	116	81	73	69	75	68
最低(千円)	69	66	63	43	60	61

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社設立監査役就任 平成7年4月 当社代表取締役副社長就任 平成8年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成16年12月 株式会社ニッカ(本店所在地:東京都) 代表取締役就任(現任) 平成17年7月 株式会社オプトパワー(本店所在地:東 京都)代表取締役社長就任(現任)	(注)3	16,454
取締役	社長補佐兼内 部統制プロ ジェクトマ ネージャー兼 情報システム 室長	高瀬 明	昭和28年5月4日生	平成15年4月 ボーダフォン株式会社(現ソフトバンク モバイル株式会社)業務執行役員プロ ジェクトCOREサブリーダー兼BPRリー ダー 平成17年4月 同社業務執行役員MNP推進室長 平成17年8月 同社業務執行役員セールス&チャネル企 画部長兼CRM部長 平成18年5月 ソフトバンクモバイル株式会社マーケ ティング本部業務執行役員マーケティング 部長 平成19年2月 当社入社 当社内部統制プロジェクト社長補佐 平成19年5月 学総株式会社取締役 (現任) 平成20年1月 当社社長補佐兼内部統制プロジェクトマ ネージャー兼情報システム室長(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日生	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表 社員 平成14年4月 朝日アーサーアンダーセン株式会社代表 取締役社長就任 平成14年8月 KPMGコンサルティング株式会社(現 ペリングポイント株式会社)代表取締役 社長 就任 平成17年9月 株式会社Big Eights代表取締役社長 就 任 平成18年3月 当社取締役就任(現任) 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		久保 憲一	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 ソニー・テクトロニクス株式会社入社 昭和51年12月 日本ハウジングローン株式会社入社 平成7年6月 同社人事及び総務担当取締役就任 平成8年8月 同社清算人就任 平成8年10月 日本ビジネスマネージメント株式会社入社、取締役就任 平成12年1月 株式会社整理回収機構入社 平成17年6月 同社総務人事部副部長 平成18年8月 同社退社 平成19年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行)入行 平成9年4月 第一證券株式会社出向 平成10年4月 株式会社価値総合研究所出向 平成11年9月 当社監査役就任(現任) 平成13年3月 株式会社新生銀行 地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社 代表取締役社長就任	(注)4	-
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社監査役就任(現任) 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設(現任)	(注)5	-
計						16,454

- (注) 1. 取締役秋田芳樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役久保憲一、齋藤邦雄及び山川隆久の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

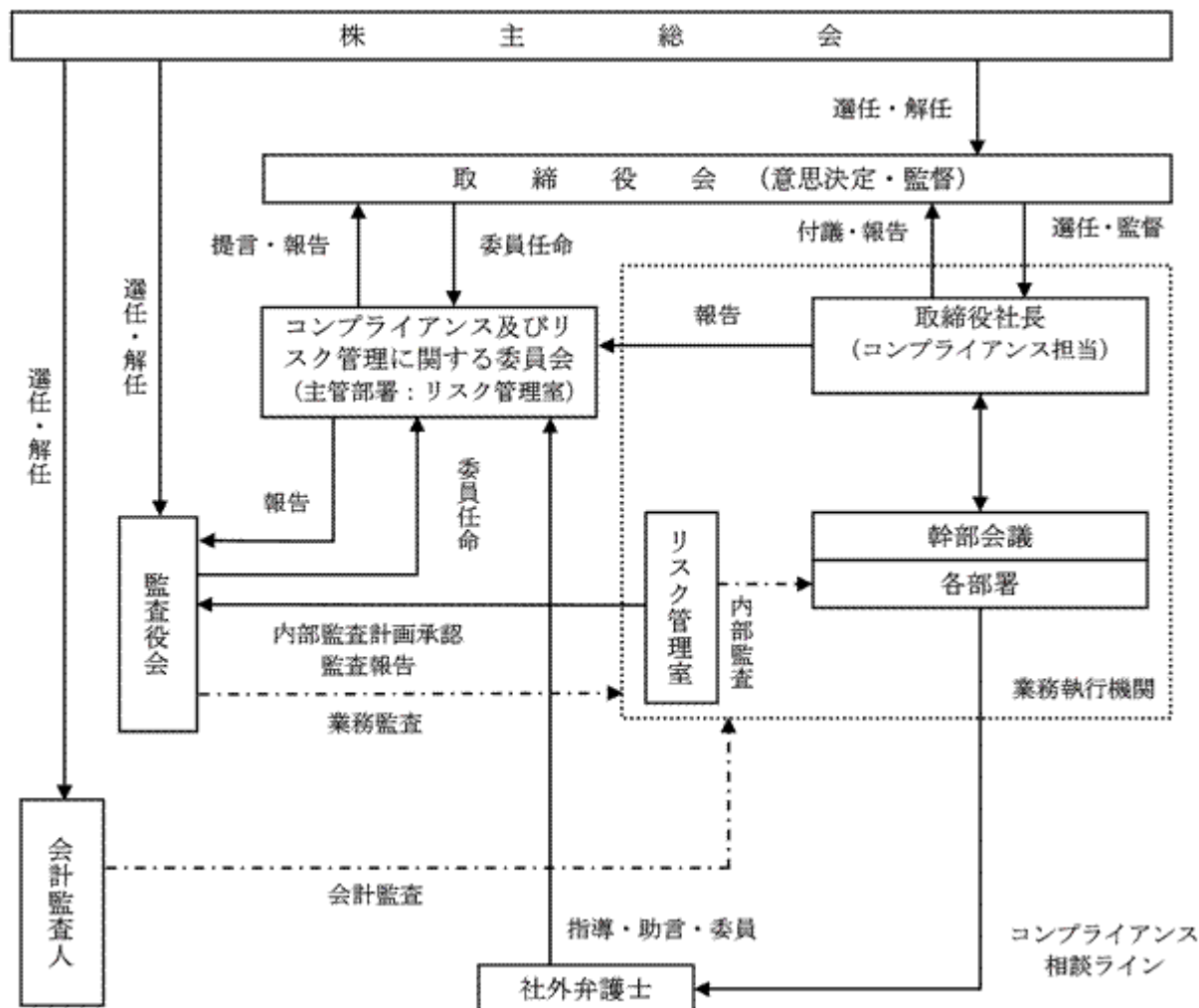
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況
当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



(会社の機関の内容)

・ 監査役設置会社

当社は、監査役設置会社であります。

・ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役を2名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画しております。

また、社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。なお、社外取締役及び社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。

・ 業務執行

当社では、社長及び部門長職以上で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として毎週開催し、その事務局は経営戦略室が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

・ 監査

常勤監査役を中心として各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとも

に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。なお、常勤監査役は主要な子会社の監査役を兼務しております。

当社は、内部監査部門として、リスク管理室を設置しており、内部監査担当の人員は3名であります。リスク管理室は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

(株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項)

・自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。

- ア) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
- イ) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
- ウ) 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議または報告するものとする。
- エ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
- オ) 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
- カ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
- キ) 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
- ク) 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
- ケ) 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理室による内部監査を引き続き実施する。

- コ) 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
- サ) 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ア) 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。
 - ・株主総会議事録 永久保存
 - ・取締役会議事録 10年間保存
 - ・幹部会議事録 10年間保存
 - ・計算書類 10年間保存
 - ・稟議書 10年間保存
 - イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ア) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - イ) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ウ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - エ) 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - オ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - カ) 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理室による内部監査を引き続き実施する。
 - キ) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ク) 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の職務分掌規程及び職務権限規程を適宜見直し、改正する。
 - ・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) 当社の業務執行部門から独立した部門であるリスク管理室が、内部監査規程に基づき当社子会社の内部監査を実施する。
 - イ) 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
 - ・上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) 内部監査にあたっては、リスク管理室長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会の承認を得ることとする。
 - イ) 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。
 - ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

イ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理室を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理室において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

(リスク管理体制の整備の状況)

上記(内部統制システムの整備の状況)に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社と当社の社外取締役との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社の社外監査役との取引関係については、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (関連当事者との取引)」に記載のとおりであります。

役員報酬の内容

当期に取締役及び監査役に支払った役員報酬の額は、以下のとおりであります。

(定款又は株主総会決議に基づく報酬)

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	34,830千円 (4,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10,500千円 (10,500千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (5名)	45,330千円 (15,000千円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額80,000千円以内となっております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額20,000千円以内となっております。

3. 事業年度末現在の人数は、取締役4名及び監査役3名であります。

監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬は、以下のとおりであります。

- ・ 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 19,750千円
- ・ 上記以外の業務に基づく報酬 3,137千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
あずさ監査法人	指定社員 業務執行社員	山田治彦	- (注)
	指定社員 業務執行社員	塚原克哲	- (注)

なお、監査業務に係る補助者は、あずさ監査法人の監査計画に基づき、公認会計士5名及びその他10名で構成されております。

(注) 継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			1,555,296		4,814,490	
2.売掛金及び営業未収入金			3,569,575		3,361,500	
3.たな卸資産			2,892,220		1,745,590	
4.繰延税金資産			175,596		105,452	
5.その他			131,103		147,823	
貸倒引当金			722		1,609	
流動資産合計			8,323,070	81.3	10,173,248	84.2
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		590,516		663,598		
減価償却累計額		140,938	449,578	216,576	447,021	
(2)構築物		30,935		31,616		
減価償却累計額		4,338	26,597	7,817	23,799	
(3)車両運搬具		789		789		
減価償却累計額		328	460	616	172	
(4)器具備品		203,023		215,391		
減価償却累計額		96,153	106,870	145,553	69,838	
有形固定資産合計			583,506	5.7	540,832	4.5
2.無形固定資産			73,065	0.7	89,670	0.7
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券			34,341		72,712	
(2)敷金			933,340		956,025	
(3)繰延税金資産			103,431		91,123	
(4)その他			180,591		155,045	
投資その他の資産合計			1,251,704	12.3	1,274,907	10.6
固定資産合計			1,908,276	18.7	1,905,410	15.8
資産合計			10,231,346	100.0	12,078,659	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金及び営業未払金		3,336,117		2,250,997	
2. 短期借入金		-		1,360,000	
3. 1年以内返済予定の長期 借入金		-		200,000	
4. 未払金		189,636		228,567	
5. 未払費用		459,481		199,002	
6. 未払法人税等		736,598		151,841	
7. 賞与引当金		79,580		87,280	
8. 短期解約損失引当金		144,161		14,260	
9. その他		410,597		621,839	
流動負債合計		5,356,174	52.4	5,113,790	42.3
固定負債					
1. 長期借入金		-		1,300,000	
2. 退職給付引当金		39,063		41,744	
3. その他		85,917		88,187	
固定負債合計		124,981	1.2	1,429,932	11.9
負債合計		5,481,155	53.6	6,543,723	54.2
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,123,904	11.0	1,123,904	9.3
2. 資本剰余金		1,587,769	15.5	1,587,757	13.1
3. 利益剰余金		2,215,280	21.6	3,274,713	27.1
4. 自己株式		176,763	1.7	451,440	3.7
株主資本合計		4,750,191	46.4	5,534,935	45.8
純資産合計		4,750,191	46.4	5,534,935	45.8
負債純資産合計		10,231,346	100.0	12,078,659	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			31,453,080	100.0	33,457,646	100.0	
売上原価			24,566,596	78.1	26,049,138	77.9	
売上総利益			6,886,484	21.9	7,408,507	22.1	
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		217,699			203,768		
2. 給与手当		1,440,073			1,729,550		
3. 雑給		504,621			514,038		
4. 法定福利費		248,762			327,980		
5. 賞与引当金繰入額		79,580			91,465		
6. 退職給付費用		15,475			12,045		
7. 地代家賃		720,735			968,443		
8. 減価償却費		95,245			157,525		
9. その他		1,879,975	5,202,169	16.5	1,943,316	5,948,135	17.7
営業利益			1,684,314	5.4	1,460,372	4.4	
営業外収益							
1. 受取利息		103			189		
2. 賃貸料収入		8,412			8,109		
3. 商品券受贈益		3,719			13,659		
4. その他		3,886	16,121	0.1	5,804	27,762	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		724			11,031		
2. 支払家賃		10,754			8,109		
3. 支払手数料		-			33,463		
4. 持分法による投資損失		-			6,093		
5. その他		3,556	15,035	0.1	5,838	64,536	0.2
経常利益			1,685,399	5.4	1,423,597	4.3	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	12,004			-		
2. 投資有価証券売却益		13			-		
3. 関係会社株式売却益		-			173,711		
4. 事業譲渡益		18,000			-		
5. 立退補償金		39,152			-		
6. その他		1,773	70,944	0.2	-	173,711	0.5
特別損失							
1. 固定資産売却損	2	60			12		
2. 固定資産除却損	3	11,034			4,725		
3. 投資有価証券売却損		3,525			5,150		
4. 会員権売却損		-			190		
5. 会員権評価損		-			12,894		
6. 店舗等撤退費用		8,412	23,032	0.1	5,488	28,460	0.1
税金等調整前当期純利益			1,733,312	5.5		1,568,848	4.7
法人税、住民税及び事業 税		999,572			343,308		
法人税等調整額		107,060	892,511	2.8	82,451	425,759	1.3
当期純利益			840,800	2.7		1,143,088	3.4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成18年12月31日残高（千円）	1,090,878	1,545,286	1,456,454	208,036	3,884,583
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	33,025	33,025			66,051
剰余金の配当			81,973		81,973
当期純利益			840,800		840,800
自己株式の処分		9,457		31,272	40,730
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	33,025	42,483	758,826	31,272	865,608
平成19年12月31日残高（千円）	1,123,904	1,587,769	2,215,280	176,763	4,750,191

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（千円）		346	3,884,236
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			66,051
剰余金の配当			81,973
当期純利益			840,800
自己株式の処分			40,730
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）		346	346
連結会計年度中の変動額合計（千円）		346	865,955
平成19年12月31日残高（千円）		-	4,750,191

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年12月31日残高（千円）	1,123,904	1,587,769	2,215,280	176,763	4,750,191	4,750,191
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			83,655		83,655	83,655
当期純利益			1,143,088		1,143,088	1,143,088
自己株式の取得				274,688	274,688	274,688
自己株式の処分		12		12	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	12	1,059,432	274,676	784,743	784,743
平成20年12月31日残高（千円）	1,123,904	1,587,757	3,274,713	451,440	5,534,935	5,534,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,733,312	1,568,848
減価償却費		95,245	157,525
のれん償却		10,920	14,562
貸倒引当金の増減額		2,751	886
賞与引当金の増加額		23,718	12,260
短期解約損失引当金の増 減額		125,349	129,901
退職給付引当金の増加額		9,749	5,793
受取利息及び受取配当金		103	189
支払利息		724	11,031
持分法による投資損失		-	6,093
固定資産売却損益		11,944	12
固定資産除却損		11,034	4,725
投資有価証券売却損		3,511	5,150
関係会社株式売却益		-	173,711
会員権売却損		-	190
会員権評価損		-	12,894
事業譲渡益		18,000	-
立退補償金		39,152	-
売上債権の増減額		600,276	14,293
たな卸資産の増減額		1,509,340	1,180,281
仕入債務の増減額		676,522	1,085,119
未払金の増加額		24,535	48,642
その他		220,350	118,266
小計		753,404	1,772,533
利息及び配当金の受取額		103	189
利息の支払額		724	25,244
立退補償金収入		39,152	-
法人税等の還付・支払額		578,208	917,413
営業活動によるキャッシュ ・フロー		213,728	830,065
		前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ ・フロー			
有形固定資産の取得によ る支出		324,755	101,136
有形固定資産の売却によ る収入		13,315	67
無形固定資産の取得によ る支出		58,621	16,844
投資有価証券の取得によ る支出		49,083	-
投資有価証券の売却によ る収入		115,571	100
連結範囲の変更を伴う関 係会社株式の売却による 収入	2	-	191,658
事業譲受けによる支出	3	-	74,416
事業譲渡による収入	4	27,429	-
敷金の差入れによる支出		304,041	81,316
その他		1,063	8,627
投資活動によるキャッシュ ・フロー		581,248	73,260
財務活動によるキャッシュ ・フロー			
短期借入金の純増加額		-	1,360,000
長期借入れによる収入		-	1,500,000
株式の発行による収入		66,051	-
自己株式の処分による収 入		40,730	-
自己株式の取得による支 出		-	274,688
配当金の支払額		81,896	82,922
財務活動によるキャッシュ ・フロー		24,885	2,502,388

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物の増減 額		342,635	3,259,193
現金及び現金同等物の期首 残高		1,897,932	1,555,296
現金及び現金同等物の期末 残高	1	1,555,296	4,814,490

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社ジャパンプロスタッフ 株式会社ニッカ 株式会社アップワード・モビリティ 株式会社オプトパワー 株式会社モバイルタイガー</p>	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社ニッカ 株式会社オプトパワー</p> <p>前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社ジャパンプロスタッフは、平成20年6月に当社が保有していた同社株式を一部売却しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。ただし、中間連結会計期間の損益計算書について連結しております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社アップワード・モビリティ及び株式会社モバイルタイガーは、平成20年12月に清算終了いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書について連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項		<p>持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社の名称 株式会社ジャパンプロスタッフ</p> <p>前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社ジャパンプロスタッフは、平成20年6月に当社が保有していた同社株式を一部売却しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>（会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>貯蔵品 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この改正に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～15年	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この改正に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～10年
建物	3～24年																	
構築物	10～20年																	
車両運搬具	2～6年																	
器具備品	2～15年																	
建物	3～24年																	
構築物	10～20年																	
車両運搬具	2～6年																	
器具備品	2～10年																	
	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>																

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>短期解約損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 営業外収益の「商品券受贈益」は、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「商品券受贈益」の金額は2,039千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は、5,208千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金の差入れによる支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「敷金の差入れによる支出」は、68,568千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 営業外費用の「支払手数料」は、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「支払手数料」の金額は83千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)						
	<p>1. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	2,000,000千円
コミットメントラインの総額	2,000,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引額	2,000,000千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
<p>1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">12,000千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,004千円</td> </tr> </table>	器具備品	12,000千円	車両運搬具	4千円	計	12,004千円	<p>2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> </table>	器具備品	12千円				
器具備品	12,000千円												
車両運搬具	4千円												
計	12,004千円												
器具備品	12千円												
<p>2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (電話加入権)</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60千円</td> </tr> </table>	器具備品	5千円	無形固定資産 (電話加入権)	54千円	計	60千円	<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,020千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,704千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,725千円</td> </tr> </table>	建物	3,020千円	器具備品	1,704千円	計	4,725千円
器具備品	5千円												
無形固定資産 (電話加入権)	54千円												
計	60千円												
建物	3,020千円												
器具備品	1,704千円												
計	4,725千円												
<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,140千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,510千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">383千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,034千円</td> </tr> </table>	建物	9,140千円	器具備品	1,510千円	無形固定資産 (ソフトウェア)	383千円	計	11,034千円					
建物	9,140千円												
器具備品	1,510千円												
無形固定資産 (ソフトウェア)	383千円												
計	11,034千円												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	66,090.18	838.00	-	66,928.18
合計	66,090.18	838.00	-	66,928.18
自己株式				
普通株式(注)2	3,033.50	-	456.00	2,577.50
合計	3,033.50	-	456.00	2,577.50

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加838株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少456株は、新株予約権の権利行使に伴う移転によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	2,658.0	-	1,512.0	1,146.0	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	81,973	1,300	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	83,655	利益剰余金	1,300	平成19年12月31日	平成20年3月28日

当連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	66,928.18	-	0.18	66,928.00
合計	66,928.18	-	0.18	66,928.00
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,577.50	4,003.68	0.18	6,581.00
合計	2,577.50	4,003.68	0.18	6,581.00

（注）1. 普通株式の発行済株式総数並びに自己株式数の減少0.18株は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加4,003.68株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得4,000株及び単元未満株式の買取り3.68株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	1,146	-	131	1,015	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	83,655	1,300	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,451	利益剰余金	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,555,296千円	現金及び預金勘定 4,814,490千円
現金及び現金同等物 1,555,296千円	現金及び現金同等物 4,814,490千円
	2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社ジャパンプロスタッフが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ジャパンプロスタッフ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。
	流動資産 242,637千円
	固定資産 47,645千円
	流動負債 184,593千円
	固定負債 3,112千円
	少数株主持分 51,288千円
	株式売却益 173,711千円
	株式会社ジャパンプロスタッフ株式の売却価額 225,000千円
	株式会社ジャパンプロスタッフ現金及び現金同等物 33,341千円
	差引：売却による収入 191,658千円
	3. 事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	流動資産 33,650千円
	固定資産 40,765千円
	資産合計 74,416千円
4. 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
流動資産 9,304千円	
固定資産 184千円	
資産合計 9,489千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)において、開示対象となるリース契約はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
115,571	13	3,525

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000
非上場新株予約権	250
投資事業有限責任組合等	29,091

当連結会計年度(平成20年12月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
100	-	5,150

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	投資事業有限責任組合	27,517
(2)関係会社株式	非上場株式	45,195
合計		72,712

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	39,063	41,744
(2) 退職給付引当金(千円)	39,063	41,744

当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
勤務費用(千円)	15,475	12,045
退職給付費用(千円)	15,475	12,045

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務の計算方法	在籍する従業員について、連結会計年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。	同左
(2) 会計基準変更時差異の処理年数	該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社従業員 24名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 648株	普通株式 126株	普通株式 522株
付与日	平成11年11月12日	平成12年3月15日	平成13年4月6日
権利確定条件	付与日(平成11年11月12日)以降、権利確定日(平成13年11月12日)まで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成12年3月15日)以降、権利確定日(平成14年3月16日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成14年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成11年11月12日 ～平成13年11月11日	平成12年3月15日 ～平成14年3月15日	平成13年4月6日 ～平成14年3月31日
権利行使期間	8年間(平成13年11月12日 ～平成21年11月11日)	8年間(平成14年3月16日 ～平成22年3月15日)	9年間(平成14年4月1日 ～平成23年3月29日)
権利行使価格	92,593円	94,445円	73,022円
行使時平均株価	165,995円	146,500円	109,978円
公正な評価単価(付与日)(注) 2			

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名	当社取締役 1名 当社従業員 49名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 612株	普通株式 672株	普通株式 219株
付与日	平成13年4月6日	平成14年4月5日	平成14年4月5日
権利確定条件	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成14年4月5日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成14年4月5日)以降、権利確定日(平成16年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成13年4月6日 ～平成15年3月31日	平成14年4月5日 ～平成15年3月31日	平成14年4月5日 ～平成16年3月31日
権利行使期間	8年間(平成15年4月1日 ～平成23年3月29日)	4年間(平成15年4月1日 ～平成19年3月28日)	3年間(平成16年4月1日 ～平成19年3月28日)
権利行使価格	73,022円	73,888円	73,888円
行使時平均株価	153,361円	111,629円	125,000円
公正な評価単価(付与日)(注) 2			

	平成15年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 300株	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成15年9月1日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成15年9月1日)以降、権利確定日(平成16年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成15年9月1日 ～ 平成16年3月31日	平成17年5月11日 ～ 平成19年3月31日	平成18年4月28日 ～ 平成20年3月31日
権利行使期間	4年間(平成16年4月1日 ～ 平成20年3月27日)	5年間(平成19年4月1日 ～ 平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日 ～ 平成25年3月31日)
権利行使価格	57,334円	105,000円	146,000円
行使時平均株価	93,500円	192,327円	
公正な評価単価(付与日)(注) 2			

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。

2 . 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後のストックオプションの数

(単位：株)

	平成11年 ストック・ オプション	平成12年 ストック・ オプション	平成13年 ストック・ オプション	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション
前連結会計年度末	216.0	36.0	261.0	135.0	324.0	9.0	150.0
権利行使	196.0	36.0	207.0	108.0	282.0	9.0	150.0
失効	-	-	-	-	42.0	-	-
未行使残	20.0	-	54.0	27.0	-	-	-

当連結会計年度に権利確定したストック・オプション及び権利確定前のストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	947.0	580.0
付与	-	-
失効	77.0	79.0
権利確定	870.0	-
未確定残	-	501.0
権利確定後		
前連結会計年度末	-	-
権利行使	306.0	-
失効	20.0	-
未行使残	544.0	-

2. 連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、連結財務諸表への影響額はありません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 24名	当社従業員 31名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 648株	普通株式 522株	普通株式 612株
付与日	平成11年11月12日	平成13年4月6日	平成13年4月6日
権利確定条件	付与日(平成11年11月12日)以降、権利確定日(平成13年11月12日)まで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成14年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成11年11月12日 ～平成13年11月11日	平成13年4月6日 ～平成14年3月31日	平成13年4月6日 ～平成15年3月31日
権利行使期間	8年間(平成13年11月12日 ～平成21年11月11日)	9年間(平成14年4月1日 ～平成23年3月29日)	8年間(平成15年4月1日 ～平成23年3月29日)
権利行使価格	92,593円	73,022円	73,022円
行使時平均株価			
公正な評価単価(付与日)(注)2			

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成17年5月11日 ～平成19年3月31日	平成18年4月28日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成19年4月1日 ～平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日 ～平成25年3月31日)
権利行使価格	105,000円	146,000円
行使時平均株価		
公正な評価単価(付与日)(注)2		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後のストックオプションの数

(単位：株)

	平成11年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
前連結会計年度末	20.0	54.0	27.0	544.0
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	9.0	60.0
未行使残	20.0	54.0	18.0	484.0

当連結会計年度に権利確定したストック・オプション及び権利確定前のストック・オプションの数

(単位：株)

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	501.0
付与	-
失効	20.0
権利確定	481.0
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利行使	-
権利確定	-
失効	42.0
未行使残	439.0

2. 連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、連結財務諸表への影響額はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
一括償却資産	28,192千円	一括償却資産	17,584千円
未払事業税等	57,905千円	未払事業税等	16,517千円
のれん償却超過額	13,892千円	のれん償却超過額	15,641千円
賞与引当金損金不算入額	35,814千円	賞与引当金損金不算入額	39,994千円
短期解約損失引当金損金不算入額	58,673千円	短期解約損失引当金損金不算入額	5,803千円
退職給付引当金損金不算入額	15,898千円	退職給付引当金損金不算入額	16,990千円
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円	長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円
減損損失損金不算入額	8,495千円	減損損失損金不算入額	3,338千円
未払賞与損金不算入額	25,554千円	未払賞与損金不算入額	18,927千円
連結会社間内部利益消去	29,116千円	未払費用否認額	25,019千円
子会社の繰越欠損金等	107,379千円	連結会社間内部利益消去	19,555千円
その他	2,022千円	子会社の繰越欠損金等	24,293千円
小計	393,473千円	その他	7,484千円
評価性引当額	114,445千円	小計	221,681千円
繰延税金資産合計	279,028千円	評価性引当額	25,105千円
繰延税金資産の純額	279,028千円	繰延税金資産合計	196,576千円
		繰延税金資産の純額	196,576千円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久損金不算入項目	0.8%	交際費等永久損金不算入項目	0.4%
住民税均等割額	1.7%	住民税均等割額	2.3%
同族会社の留保金に対する法人税額	9.1%	同族会社の留保金に対する法人税額	0.8%
子会社の税効果未認識額	0.9%	関係会社株式みなし譲渡損	16.6%
その他	0.1%	子会社の税効果未認識額	0.1%
税効果会計適用後の法人税等負担率	51.5%	その他	0.6%
		税効果会計適用後の法人税等負担率	27.1%

(企業結合関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自19年1月1日至19年12月31日)

	移動体通信機器販売事業 (千円)	人材サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,398,204	1,832,542	222,333	31,453,080	-	31,453,080
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,925	154,001	250	157,177	(157,177)	-
計	29,401,130	1,986,544	222,583	31,610,257	(157,177)	31,453,080
営業費用	27,271,376	1,980,387	195,209	29,446,974	321,791	29,768,765
営業利益	2,129,753	6,156	27,373	2,163,283	(478,969)	1,684,314
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	8,290,400	340,177	65,150	8,695,728	1,535,617	10,231,346
減価償却費	85,861	2,228	69	88,159	7,086	95,245
資本的支出	411,362	10,074	553	421,989	5,008	426,998

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

- (1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。
- (3) その他事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ等。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(478,969千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた資産(1,550,633千円)の主なものは、当社での余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自20年1月1日至20年12月31日)

前連結会計年度においては、移動体通信機器販売事業、人材サービス事業並びにその他事業に区分しておりましたが、当連結会計年度において、人材サービス事業を営む株式会社ジャパンプロスタッフの保有株式の一部を売却し、持分法適用の関連会社となったこと、並びに移動体通信機器販売事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)及び当連結会計年度(平成20年1月1日至平成20年12月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)及び当連結会計年度(平成20年1月1日至平成20年12月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員及びその 近親者	山川隆久	-	-	当社監査 役 弁護士	-	-	-	弁護士報酬 の支払 (注2)	2,600	-	-
取締役、監査役 に準ずる者	伊藤長範	-	-	当社最高 顧問	(被所有) 直接 0.47	-	-	顧問料の支 払 (注3)	1,440	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 弁護士報酬については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 顧問報酬については、業務内容を勘案のうえ決定しております。

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会 社の名称	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員及びその 近親者	山川隆久	-	-	当社監査 役 弁護士	-	-	-	弁護士報酬 の支払 (注2)	3,538	-	-
取締役、監査役 に準ずる者	伊藤長範	-	-	当社最高 顧問 (注3)	(被所有) 直接 0.49	-	-	顧問料 の支払 (注4)	7,200	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 弁護士報酬については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 伊藤長範氏との最高顧問契約は、平成20年10月31日をもって期間満了となっております。

4. 顧問報酬については、業務内容を勘案のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	73,817.27円	1株当たり純資産額	91,718.49円
1株当たり当期純利益金額	13,135.00円	1株当たり当期純利益金額	18,087.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13,063.51円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	840,800	1,143,088
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	840,800	1,143,088
期中平均株式数(株)	64,012.23	63,197.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	350.27	
(うち新株予約権)	(350.27)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成11年11月11日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権20株) 平成13年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権72株) 平成17年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権484株) 平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権439株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,360,000	1.33	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	200,000	1.56	-
1年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,300,000	1.62	平成22年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	-	2,860,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	325,000	325,000	325,000	325,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			1,395,487		4,806,737
2.売掛金			443,256		268,491
3.営業未収入金			2,925,806		3,086,983
4.商品			2,886,100		1,729,085
5.貯蔵品			6,105		16,504
6.前払費用			82,681		100,773
7.短期貸付金			1,074		1,074
8.未収入金			41,681		49,822
9.繰延税金資産			175,596		105,452
10.その他			489		281
貸倒引当金			722		1,609
流動資産合計			7,957,556	79.1	10,163,597
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		582,594		663,598	
減価償却累計額		140,661	441,932	216,576	447,021
(2)構築物		30,935		31,616	
減価償却累計額		4,338	26,597	7,817	23,799
(3)車両運搬具		789		789	
減価償却累計額		328	460	616	172
(4)器具備品		199,050		215,391	
減価償却累計額		94,216	104,833	145,553	69,838
有形固定資産合計			573,824	5.7	540,832
2.無形固定資産					
(1)のれん			67,419		51,428
(2)借地権			1,000		1,000
(3)商標権			280		215
(4)ソフトウェア			59,592		62,664
(5)その他			5,781		5,790
無形固定資産合計			134,073	1.3	121,099

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		34,341		27,517	
(2) 関係会社株式		225,173		73,531	
(3) 長期貸付金		16,437		15,363	
(4) 敷金		897,543		956,025	
(5) 差入保証金		6,319		11,854	
(6) 会員権		105,131		92,047	
(7) 長期前払費用		52,101		35,760	
(8) 繰延税金資産		92,425		71,568	
(9) その他		20		20	
(10) 投資損失引当金		35,816		-	
投資その他の資産合計		1,393,677	13.9	1,283,688	10.6
固定資産合計		2,101,575	20.9	1,945,620	16.1
資産合計		10,059,131	100.0	12,109,217	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		2,833,668		1,936,993	
2. 営業未払金		503,180		314,004	
3. 短期借入金		-		1,360,000	
4. 1年以内返済予定の長期 借入金		-		200,000	
5. 未払金		187,300		228,560	
6. 未払費用		295,581		199,002	
7. 未払法人税等		734,082		151,771	
8. 未払消費税等		48,022		181,041	
9. 預り金		304,374		419,193	
10. 賞与引当金		75,352		87,280	
11. 短期解約損失引当金		144,161		14,260	
12. その他		9,575		21,604	
流動負債合計		5,135,299	51.1	5,113,713	42.2
固定負債					
1. 長期借入金		-		1,300,000	
2. 退職給付引当金		36,307		41,744	
3. その他		85,917		88,187	
固定負債合計		122,224	1.2	1,429,932	11.8
負債合計		5,257,524	52.3	6,543,646	54.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,123,904	11.2	1,123,904	9.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,578,312		1,578,312	
(2) その他資本剰余金		9,457		9,445	
資本剰余金合計		1,587,769	15.8	1,587,757	13.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		8,078		8,078	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,258,618		3,297,271	
利益剰余金合計		2,266,696	22.5	3,305,349	27.3
4. 自己株式		176,763	1.8	451,440	3.7
株主資本合計		4,801,607	47.7	5,565,571	46.0
純資産合計		4,801,607	47.7	5,565,571	46.0
負債純資産合計		10,059,131	100.0	12,109,217	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 商品売上高		18,154,948			19,761,860		
2. 受取手数料		11,463,263	29,618,212	100.0	12,675,951	32,437,812	100.0
売上原価							
1. 期首商品棚卸高		1,387,775			2,886,100		
2. 当期商品仕入高		23,374,328			22,356,941		
3. 事業譲受けによる商品受 入高		-			33,650		
合計		24,762,103			25,276,692		
4. 事業譲渡による商品払出 高		9,304			-		
5. 期末商品棚卸高		2,886,100			1,729,085		
差引		21,866,697			23,547,607		
6. 支払手数料		1,178,485	23,045,183	77.8	1,661,229	25,208,836	77.7
売上総利益			6,573,028	22.2		7,228,975	22.3
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		216,221			203,657		
2. 販売促進費		-			410,416		
3. 給与手当		1,333,347			1,677,239		
4. 雑給		386,406			465,510		
5. 法定福利費		221,835			315,446		
6. 賞与引当金繰入額		75,352			87,280		
7. 退職給付費用		15,325			11,690		
8. 業務委託費		434,643			328,011		
9. 地代家賃		694,217			947,218		
10. 減価償却費		93,017			156,302		
11. その他		1,455,384	4,925,752	16.6	1,216,604	5,819,378	18.0
営業利益			1,647,276	5.6		1,409,596	4.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		1,839		463	
2. 賃貸料収入		8,412		8,109	
3. 業務受託収入		700		14,063	
4. 商品券受贈益		3,719		13,659	
5. その他		3,644	18,315	7,066	43,361
営業外費用					
1. 支払利息		724		11,552	
2. 支払家賃		10,754		8,109	
3. 支払手数料		-		33,463	
4. その他		3,548	15,027	4,679	57,804
経常利益			1,650,564		1,395,153
特別利益					
1. 固定資産売却益		12,004		-	
2. 投資有価証券売却益		13		-	
3. 関係会社株式売却益		-		157,091	
4. 事業譲渡益		18,000		-	
5. 貸倒引当金戻入益		33,012		-	
6. 投資損失引当金戻入益		-	63,030	35,816	192,908
特別損失					
1. 固定資産売却損		60		12	
2. 固定資産除却損		4,688		4,725	
3. 投資有価証券売却損		3,525		5,150	
4. 関係会社整理損		-		3,750	
5. 関係会社株式評価損		5,451		-	
6. 会員権売却損		-		190	
7. 会員権評価損		-		12,894	
8. 店舗等撤退費用		4,484	18,209	5,488	32,210
税引前当期純利益			1,695,385		1,555,851
法人税、住民税及び事業 税		1,000,167		342,540	
法人税等調整額		113,201	886,965	91,001	433,541
当期純利益			808,419		1,122,309

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,090,878	1,545,286	-	1,545,286	8,078	1,532,172	1,540,250	208,036	3,968,379
事業年度中の変動額									
新株の発行	33,025	33,025		33,025					66,051
剰余金の配当						81,973	81,973		81,973
当期純利益						808,419	808,419		808,419
自己株式の処分			9,457	9,457				31,272	40,730
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	33,025	33,025	9,457	42,483	-	726,445	726,445	31,272	833,227
平成19年12月31日 残高 (千円)	1,123,904	1,578,312	9,457	1,587,769	8,078	2,258,618	2,266,696	176,763	4,801,607

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	評価・換算差額等合 計	
平成18年12月31日 残高 (千円)		346	3,968,033
事業年度中の変動額			
新株の発行			66,051
剰余金の配当			81,973
当期純利益			808,419
自己株式の処分			40,730
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		346	346
事業年度中の変動額合計 (千円)		346	833,574
平成19年12月31日 残高 (千円)		-	4,801,607

当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
						繰越利益剰余金				
平成19年12月31日残高（千円）	1,123,904	1,578,312	9,457	1,587,769	8,078	2,258,618	2,266,696	176,763	4,801,607	4,801,607
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						83,655	83,655		83,655	83,655
当期純利益						1,122,309	1,122,309		1,122,309	1,122,309
自己株式の取得								274,688	274,688	274,688
自己株式の処分			12	12				12	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	12	12	-	1,038,653	1,038,653	274,676	763,964	763,964
平成20年12月31日残高（千円）	1,123,904	1,578,312	9,445	1,587,757	8,078	3,297,271	3,305,349	451,440	5,565,571	5,565,571

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～10年</td></tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この改正に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～10年	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～10年</td></tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この改正に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～10年
建物	3～24年																	
構築物	10～20年																	
車両運搬具	2～6年																	
器具備品	2～10年																	
建物	3～24年																	
構築物	10～20年																	
車両運搬具	2～6年																	
器具備品	2～10年																	

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案してその必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>営業外収益の「商品券受贈益」は、前事業年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「商品券受贈益」の金額は2,039千円であります。</p> <p>特別利益の「貸倒引当金戻入益」は、前事業年度は特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが当事業年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入益」の金額は1,715千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>販売費及び一般管理費の「販売促進費」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「販売促進費」の金額は163,802千円であります。</p> <p>営業外費用の「支払手数料」は、前事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「支払手数料」の金額は83千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)						
	<p>1. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	2,000,000千円
コミットメントラインの総額	2,000,000千円						
借入実行残高	-千円						
差引額	2,000,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)														
	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">業務受託収入</td> <td style="text-align: right;">14,063千円</td> </tr> </table>	業務受託収入	14,063千円												
業務受託収入	14,063千円														
<p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">12,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12,004千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	4千円	器具備品	12,000千円	計	12,004千円									
車両運搬具	4千円														
器具備品	12,000千円														
計	12,004千円														
<p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (電話加入権)</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> </table>	器具備品	5千円	無形固定資産 (電話加入権)	54千円	計	60千円	<p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> </table>	器具備品	12千円						
器具備品	5千円														
無形固定資産 (電話加入権)	54千円														
計	60千円														
器具備品	12千円														
<p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,661千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">643千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">383千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,688千円</td> </tr> </table>	建物	3,661千円	器具備品	643千円	無形固定資産 (ソフトウェア)	383千円	計	4,688千円	<p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,020千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,704千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,725千円</td> </tr> </table>	建物	3,020千円	器具備品	1,704千円	計	4,725千円
建物	3,661千円														
器具備品	643千円														
無形固定資産 (ソフトウェア)	383千円														
計	4,688千円														
建物	3,020千円														
器具備品	1,704千円														
計	4,725千円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	3,033.50	-	456.00	2,577.50
合計	3,033.50	-	456.00	2,577.50

(注) 普通株式の自己株式数の減少456株は、新株予約権の権利行使に伴う移転によるものであります。

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	2,577.50	4,003.68	0.18	6,581.00
合計	2,577.50	4,003.68	0.18	6,581.00

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4,003.68株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得4,000株及び単元未満株式の買取り3.68株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少0.18株は、消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)及び当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)において、開示対象となるリース契約はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)及び当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
一括償却資産	28,132千円	一括償却資産	17,584千円
未払事業税等	57,275千円	未払事業税等	15,706千円
のれん償却超過額	13,892千円	のれん償却超過額	15,641千円
関係会社株式評価損損金不算入額	260,741千円	関係会社株式評価損損金不算入額	26,471千円
賞与引当金損金不算入額	34,093千円	賞与引当金損金不算入額	39,994千円
短期解約損失引当金損金不算入額	58,673千円	短期解約損失引当金損金不算入額	5,803千円
退職給付引当金損金不算入額	14,777千円	退職給付引当金損金不算入額	16,990千円
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円	長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円
投資損失引当金損金不算入額	14,577千円	減損損失損金不算入額	3,338千円
減損損失損金不算入額	8,495千円	未払賞与損金不算入額	18,927千円
未払賞与損金不算入額	25,554千円	未払費用否認額	25,019千円
その他	2,022千円	その他	7,484千円
小計	528,763千円	小計	203,492千円
評価性引当額	260,741千円	評価性引当額	26,471千円
繰延税金資産合計	268,022千円	繰延税金資産合計	177,021千円
繰延税金資産の純額	268,022千円	繰延税金資産の純額	177,021千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久損金不算入項目	0.8%	交際費等永久損金不算入項目	1.0%
受取配当金等永久益金不算入項目	14.2%	受取配当金等永久益金不算入項目	1.7%
住民税均等割額	1.7%	住民税均等割額	2.2%
同族会社の留保金に対する法人税額	9.3%	同族会社の留保金に対する法人税額	0.8%
税効果未認識額	14.3%	関係会社株式みなし譲渡損(税効果未認識額)	15.0%
その他	0.3%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%

(企業結合関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	74,616.26円	1株当たり純資産額	92,226.15円
1株当たり当期純利益金額	12,629.14円	1株当たり当期純利益金額	17,758.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12,560.41円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	808,419	1,122,309
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	808,419	1,122,309
期中平均株式数(株)	64,012.23	63,197.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	350.27	
(うち新株予約権)	(350.27)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成11年11月11日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権20株) 平成13年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権72株) 平成17年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権484株) 平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権439株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	582,594	85,655	4,651	663,598	216,576	77,545	447,021
構築物	30,935	681	-	31,616	7,817	3,479	23,799
車両運搬具	789	-	-	789	616	287	172
器具備品	199,050	26,591	10,249	215,391	145,553	59,802	69,838
有形固定資産計	813,369	112,927	14,901	911,396	370,563	141,114	540,832
無形固定資産							
のれん	107,985	30,000	-	137,985	86,557	45,990	51,428
借地権	1,000	-	-	1,000	-	-	1,000
商標権	652	-	-	652	436	65	215
ソフトウェア	65,905	18,195	-	84,100	21,435	15,122	62,664
その他	5,781	9	-	5,790	-	-	5,790
無形固定資産計	181,324	48,204	-	229,528	108,429	61,178	121,099
長期前払費用	69,798	9,779	2,432	77,144	41,383	26,119	35,760
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、店舗等の開設、移転、改修並びに店舗販売管理システム導入にかかるもので、以下のとおりです。

建物	69,896千円
構築物	681千円
器具備品	21,666千円
ソフトウェア	14,746千円
合計	106,991千円

2. 事業の譲受けによって増加した設備等の内容は以下のとおりであります。

建物	10,318千円
器具備品	447千円
のれん	30,000千円
合計	40,765千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	722	1,609	-	722	1,609
投資損失引当金	35,816	-	-	35,816	-
賞与引当金	75,352	87,280	75,352	-	87,280
短期解約損失引当金	144,161	14,260	144,161	-	14,260

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」722千円は、過年度引当額の戻入及び一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 投資損失引当金の当期減少額の「その他」35,816千円は、関係会社株式の一部売却により損失に備える必要がなくなったことに伴う過年度引当額の戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,289
普通預金	4,788,479
別段預金	1,968
合計	4,806,737

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日信商事株式会社	118,570
テレック株式会社	92,788
株式会社No.1	8,502
株式会社キシフォート	7,554
有限会社ジョーズ	7,550
その他	33,524
合計	268,491

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
443,256	4,088,706	4,263,472	268,491	94.1	31.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	3,051,919
サムスンテレコムジャパン株式会社	13,098
東日本電信電話株式会社	13,022
ソフトバンクBB株式会社	5,665
株式会社東芝	1,508
その他	1,768
合計	3,086,983

(口) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
2,925,806	32,443,799	32,282,621	3,086,983	91.3	33.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額(千円)
移動体通信端末	1,677,629
販売用付属品	51,456
合計	1,729,085

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
販促物貯蔵品	15,563
収入印紙等	941
合計	16,504

6) 敷金

品目	金額(千円)
店舗敷金	896,523
本社敷金	34,323
法人事務所敷金	20,349
その他	4,828
合計	956,025

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	1,917,655
ソフトバンクBB株式会社	19,338
合計	1,936,993

2) 営業未払金

相手先	金額(千円)
日信商事株式会社	149,248
テレック株式会社	117,502
株式会社No.1	9,372
株式会社キシフォート	9,172
有限会社ジョーズ	7,024
その他	21,683
合計	314,004

3) 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	630,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	630,000
株式会社三井住友銀行	100,000
合計	1,360,000

4) 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	800,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	500,000
合計	1,300,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類(注)	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録(注)	
株券喪失登録申請料	申請1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/9441/9441.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている1株以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード(2,000円相当)を贈呈する。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月27日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

平成20年3月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第16期中）（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

平成20年9月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号（特定子会社の異動、財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づくもの

平成20年6月2日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）

平成20年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）

平成20年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）

平成20年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）

平成20年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）

平成21年1月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）

平成21年2月5日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成21年2月26日関東財務局長に提出

平成21年2月5日提出の自己株券買付状況報告書（報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日））に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月27日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 克哲
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月27日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 弘行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 克哲
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。